

2017年5月20日(土) 月刊ケア6月号 掲載

情報かわらばん『函館市で自治体レベルでの「性暴力被害防止対策協議会」を設立』の記事

小児科 石倉 亜矢子 医長

函館市で自治体レベルでの 「性暴力被害防止対策協議 会」を設立



石倉小児科医長

函館市や渡島振興局、道警函館方面本部、市医師会など27機関で構成する「函館性暴力被害防止対策協議会」が3月22日に設立された。会長には、えんどう桔梗マタニティクリニックの遠藤力院長が就任。性暴力に遭った被害者がワントップで相談や治療ができる支援センターの設置を目指す。

「性暴力被害を受けた場合、年齢、男女を問わず、心理的にも社会的にも後の人生に与える影響は大きく、体調を崩すだけでなく、うつ病の発症や自殺、育児放棄などさまざまな問題が生じています。このような問題も視野に取り組んでいきたい」と参加メンバーである函館中央病院（函館市）の石倉亜矢子小児科医長は話す。

実施計画では、予防教育、地域一体となつた推進体制、被害者支援体制の構築を基本方針に掲げ、今年度は被害者支援対応拠点の検討、東京都、名古屋市等先進的に

子どもの時期から他者を尊重する教育をしつかり行なうことが重要であり、今後は教育委員会とも連携しながら小学生から高校生までを対象に、学校での予防教育も行っていく予定です。

石倉医長はこれまで函館中央病院で院内児童虐待防止委員会の活動を行うと共に、性虐待を受けた子どもへの気付きと対応のできる大人を養成する研修プログラムである「R I F C R（リフカー）」の普及にも力を入れてきた。リフカーとは性虐待を疑われる子どもに対し、「何を聞くべきで、何を聞くべきでないか」を半構造化した面接技法であり、今後は同協議会との連動した取り組みも重要なとなるという。

なお、道内では道と札幌市が共同で設置した「性暴力被害者支援センター北海道S A C R A C H（さくらこ）」が、性暴力の被害に遭った女性支援を行つていて、自治体レベルでの協議会の設立は道内初。北海道の広域性を考慮すれば他の地域への波及効果も期待される。